

議 事 録

1 日時

令和6年1月11日(木)

午後1時30分～午後2時48分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 石元 和代

【事務局職員】

教育学習部長	河嶋 健	学校教育部長	前北 博文
教育政策課長	腰前 敏典	生涯学習課長	田村 匡崇
青少年課長	鷺山 宏和	読書活動推進課長	権藤 裕子
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	西谷 宣昭
教育研究所長	竹内 圭	保健給食管理課長	宗 浩二
教育施設課副課長	八牟禮 敏之	保健給食管理課副課長	柳 成信
学校教育課専門教育監	須佐 友洋	学校教育課専門教育監補	森澤 里衣
教育政策課総務政策班長	森 一樹	保健給食管理課保健給食班長	川端 邦元
教育政策課企画員	久保 映子	学校教育課専門教育員	舟尾 功
保健給食管理課企画員	中西 孝宗		

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

12月定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に波床委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が2件と議案が5議案となっています。

議案第41号については会議規則第5条第6号に、議案第42号及び第43号については会議規則第5条第2号に、さらに議案第44号については会議規則第5条第1号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第41号から第44号までについては秘密会とします。

報告第10号 12月定例市議会について

阿形教育長

それではまず初めに、報告第10号「12月定例市議会について」の説明をお願いします。

河嶋教育学習部長

それでは、報告第10号、12月定例市議会についての概要を報告させていただきます。

和歌山市議会12月定例会は、令和5年12月5日火曜日から同年12月22日金曜日まで、会期18日間で開かれました。12月7日から12日までの4日間に一般質問が行われ、10名の議員が質問されました。教育委員会に関連して、6名の議員から、不登校支援について、夜間中学設置について、栄養職員の配置について、不登校、小学校給食について、学童保育について、陸奥宗光伯顕彰についてに関する質問がありました。一般質問の要旨と市長、教育長及び教育局長の答弁については、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

12月18日の月曜日に開かれた経済文教委員会では、令和5年度和歌山市一般会計補正予算第7号及び第10号について、ご審議いただきました。令和5年度和歌山市一般会計補正予算（第7号）における補正の内容は、第8ブロックのコミュニティセンターの建設にあたり、鉄骨の組立て時に隣隣住宅にテレビ電波障害が発生するため、対策工事を行うための増額です。

補正予算（第10号）における補正の内容は、第8ブロックのコミュニティセンターの建設について、国補正を活用するため、令和5年6月議会で設定しました債務負担行為の一部を、令和5年度に前倒しすることに伴うものなどです。債務負担行為の補正は、第8ブロックのコミュニティセンターの建設のための債務負担行為について、国補正の活用と契約額の確定により、令和6年度の限度額10億1,907万3,000円を6億5,405万1,000円に変更するものです。地方債の補正は、第8ブロックのコミュニティセンターの建設について、国補正の活用による令和6年度債務負担行為の一部前倒しに伴い、増額補正することに伴う市債の増額分です。

なお、補正予算（第8号）の、和歌山市人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づく職員の給与改定に伴う人件費の補正については、総務委員会において審議していただいております。

また、この日の経済文教委員会で、第3次和歌山市教育振興基本計画（案）のパブリックコメント実施について、中学校給食センター整備運営事業の進捗状況について、附属機関の会議の開催について、報告を行いました。

審議の結果、全ての議案は可決されました。以上が、12月定例市議会の概要でございます。

阿形教育長

ありがとうございました。

何かご質問等ございませんか。

報告第11号 中学校給食センター整備運営事業における事業者選定結果について

阿形教育長

それでは次に、報告第11号「中学校給食センター整備運営事業における事業者選定結果について」の説明をお願いします。

宗保健給食管理課長

報告第11号、中学校給食センター整備運営事業における事業者選定結果について、報告します。

資料1ページをお願いします。12月28日に中学校給食センター整備運営事業者選定委員会を開催し、提案書を提出した2グループに対して、プレゼンテーション及びヒアリングを実施後、最終採点を行った結果、南テストパルグループを最優秀提案者に選定しました。

2ページをお願いします。こちらが令和5年12月28日付けで選定委員会から市長宛てに提出された答申書です。

1の選定結果について、南テストパルグループを最優秀提案者として選定した旨を記載しています。

2の評価結果につきましては、南テストパルグループが獲得した点数の内訳を記載しております。提案内容の配点及び加点基準については、本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案し設定しました。配点の内訳については、性能点は実績項目が210点、技術項目が490点とし、合計700点満点としました。価格点は300点満点とし、総合評価点は性能点と価格点の合計1000点満点としています。

3の審査概要については、次のページの中学校給食センター整備運営事業の審査概要をお開きください。

まず、1ページの1. 審査体制について、当初は評価者を市職員のみとし、学識経験者2名をアドバイザーとして参加する、中学校給食センター整備運営事業者選定委員会を設置し、第1回選定委員会を開催しましたが、再度、最適な評価方法を検討した結果、審査の客観性、公平性を一層高めるため、市職員のほか、外部の学識経験者を有する方々にも評価をしていただ

くことになりまして、和歌山市中学校給食センター整備運営事業者選定委員会条例を制定し、改めて委員を委嘱、任命の上、第2回及び第3回選定委員会を開催しました。

次に、2. 選定委員会の開催経過について、ここでは開催日と主な議題を記載しています。

2ページをお開きください。3. 審査結果について、3.1. 競争参加資格審査については、下記の4グループから競争参加資格審査書類の提出があり、市にて参加資格要件の確認を行った結果、全てのグループに参加資格が認められました。しかし、その後、共立ソリューションズグループ、東洋食品グループから提案書の提出を辞退するとの報告を受けました。

次に、3.2. 提案審査の(1)基礎審査では、シダックス大新東ヒューマンサービスグループ、南テストィパルグループから提案書が提出され、市が必要書類に不備がないこと、提案価格が提案限度額を超えていないこと、提案内容が要求水準の基礎項目を満たしていることを確認しました。

3ページをお開きください。(2)実績項目審査では、先ほどの2グループが提出した提案書について、市にて事業者選定基準に基づき確認した結果は下の表のとおりで、実績項目の合計点は、793のシダックスグループが174点、798の南テストィパルグループが156点となりました。

4ページをお開きください。(3)技術項目審査では、2グループの提案内容について、選定委員会が性能点を付与するもので、技術項目審査段階では、参加グループの構成員の実名及び実績項目審査結果並びに提案価格を伏せて審査し、審査終了時に全ての実名及び実績項目審査結果並びに提案価格を開示し、総合評価を行っていただきました。技術項目審査の結果は下の表のとおりで、その一番下に技術項目の得点の合計を示しております、793のシダックスグループが304.89点、798の南テストィパルグループが359.8点という結果となっております。

次に、5ページをお開きください。3.3. 提案価格の得点化について、提案価格を対象として四角で囲んでいます方法に基づき価格点を算定したところ、最低入札価格約89億円で提案された798の南テストィパルグループが300点で、それに対して約93億5,000万円で提案された793のシダックスグループが285.13点でした。

3.4. 総合評価について、選定委員会において、下表のとおり総合評価を算定し、総合評価点815.8点を獲得した南テストィパルグループが最優秀提案者として選定されました。

審査概要についての説明は以上です。この内容につきましては、本日、この後、市のホームページにて事業者決定を公表するとともに応募グループ代表企業に結果を送付する予定でございます。中学校給食センター整備運営事業の事業者選定結果の報告については以上です。

阿形教育長

ありがとうございました。

何かご質問等ございませんか。

特にないようですので、こういった形で進めてまいりたいと思います。

議案第40号 通学区域について

阿形教育長

それではこれより議事に入ります。

議案第40号「通学区域について」の説明をお願いします。

岩本学校支援課長

議案第40号、通学区域について説明させていただきます。

去る11月20日に和歌山市立学校通学区域協議会が開催され、課題となりました案件2件の審議をお願いいたします。

まず1件目は、和歌山県相撲連盟から要望が提出されました。和歌山県内の中学校に相撲部は2校あり、和歌山市には西和中学校1校のみです。和歌山市外の生徒につきましては、小学校から取り組んでいるにも関わらず、地元の中学校では相撲部がないことから、相撲を続けることが困難という現状です。

経緯を申し上げますと、平成21年度に和歌山県教育委員会から、部活動における弾力的運用の通知があり、県のゴールデンキッズに認定された児童は就学先の変更を認め、平成30年度には、和歌山市内に在住する生徒が西和中学校の相撲部を希望する場合は、相撲連盟の推薦書を提出することで校区外通学を許可しました。今回は、さらに和歌山市外に住所を有する生徒についても西和中学校の相撲部入部を希望した場合、区域外通学を認めてほしいという内容です。

事務局といたしましては、和歌山県相撲連盟の推薦を受けた和歌山市外在住の生徒が、和歌山市立西和中学校の相撲部に入部を希望した場合、登下校の安全確保を保護者の責任のもと、住民票を異動せず部活動を続けられるよう、区域外通学を認めてはどうかと考えています。

次に2件目です。通学距離的配慮による区外通学についてです。資料2を御覧ください。これはあくまでも一例です。名草小学校と浜宮小学校区の地図になりますが、浜宮小学校北側が名草小学校区となっています。続いて、資料3の地図を御覧ください。廃校となりました吉原分校が校区となっている地域は、三田小学校に非常に近く、指定校の安原小学校までは距離があります。このように、指定校からかなり距離があり、近くに別の学校がある地域においては、以前から保護者から就学先の変更を希望する問い合わせが増加しています。既存の区外通学を利用し、祖父母宅に下校するなど指定校以外に就学する児童が年々増えていく中で、許可基準に設けられていない指定校より近い学校に就学希望の保護者が増えていきます。登下校の安全確保や、また年々酷暑となる気候変動の中、長時間かけての登下校による熱中症等の不安を取り除けるよう、指定校の半分以下の距離で隣接の小学校に通える場合に限り、区外通学を認めてはどうかという案件です。この案件には、要望書が提出されているわけではありませんが、例年問い合わせの多い案件で、学校支援課としても距離が理由では区外通学を認めておらず、また新興住宅が増えている地域については、校区表で対応し難しくなっています。校区割は自治会等のつながりもあることから、市内全てを見直すには大掛かりとなりますので、他市の区外通学基準も参考にし、距離的に配慮することで子供たちが安全に登下校でき、保護者の心配を少しでも取り除けるのではないかとという理由から、区外通学の許可基準に追加したいと考えています。

この2案に対し、事務局で検討した結果、通学区域協議会でご審議いただき、通学許可基準に追加することが妥当ではないかと御意見もいただいております。

本2件の案件につきまして、御承認いただければ、教育委員会の通学許可基準に追加し、相撲部活動は、令和6年度入学予定生徒から実施、距離的配慮については、令和7年度入学児童から就学を許可してまいりたいと考えています。通学区域については以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。

通学区域ということで2点ありまして、一つはクラブ活動、特に相撲部ということで、以前から市内は認めていますが、今回、市外の生徒についても、相撲については認めたらどうかということで、これは令和6年4月から。

それから、もう一つは1年後になりますが、令和7年度からということで、距離的な問題で、本来の校区の学校と比べて距離が2分の1ぐらいのところについては、新たに区外通学の許可基準に加えたいという議案です。

既に通学区域協議会では、いいのではないかと結論が出ているということですね。

岩本学校支援課長

はい。

阿形教育長

どちらも妥当な理由なのかなというふうに思うのですが、ちょっと1年のタイムラグがあります。何かもし御質問等ございましたら。

特にないようですので、採決を行いたいと思います。

ただいまの議案第40号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは原案どおり承認します。

続きまして、秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

腰前教育政策課長

今回の教育委員会の日程について、報告させていただきます。教育委員会定例会は、令和6年2月8日（木）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

今回は2月8日になりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、秘密会に入りたいと思います。

傍聴人の方は申し訳ありませんが、御退室をお願いいたします。

それでは関係職員の入れ替えを行いますので、しばらくお待ちください。
職員の方は入れ替えをお願いします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第41号 和歌山市における一貫教育推進の新たな取組について
『非公開』

議案第42号 令和5年度和歌山市児童生徒文化奨励賞の受賞候補について
『非公開』

議案第43号 令和5年度和歌山市川端龍子賞等の受賞候補について
『非公開』

議案第44号 人事案件について
『非公開』